

岩手県における東日本大震災津波からの復興の状況

これまでの国からの措置・成果・今後の見通し

I これまでの国からの措置

1 財源

- ・復興交付金や震災復興特別交付税、「復興枠」による別枠での予算確保等手厚い財政措置の実施
- ・平成28年度以降の財源フレームが決定し、県・市町村が見込んでいた国費がおおむね確保
- ・平成28年度以降5年間の復旧・復興事業について整理され、災害復旧・インフラ整備・まちづくり・心のケアなど、主要な復興事業は、ほぼ全てが復興特別会計で実施(必要な国費が措置)

2 人材

- ・全国の地方公共団体、関係機関等による人的支援に関する調整の実施
- ・職員派遣に要する経費を震災復興特別交付税により全額国費で措置(平成28年度以降5年間についても引き続き、全額国費で措置)
- ・民間企業等からの人的派遣制度の実施

3 制度・事業

- ・「住宅再建・復興まちづくりの加速化措置」の実施(第一弾～第五弾)
- ・「被災者支援(健康・生活支援)総合対策」に基づく支援の実施(平成28年度予算で、被災者支援総合交付金が大幅に拡充)
- ・規制・手続等の特例、税・財政・金融上の支援等を含む復興特区制度の創設による支援の実施(税制上の特例について、平成28年度以降5年間の延長)
- ・水産業復旧・企業立地支援・商店街再生など産業再生のための補助制度の創設等による支援の実施

II 成果

【「安全」の確保】

◆海岸保全施設の復旧・整備箇所数

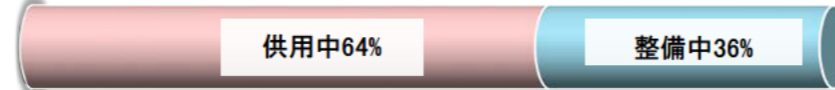
- 事業箇所数 134箇所
- 完成 83箇所、整備中 51箇所 (平成31年3月31日現在)



◆復興道路供用延長キロ数

(三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路)

- 整備計画延長 359km
- 供用中 231km、整備中 128km (平成31年3月31日現在)



○安全の確保が着実に進捗

- ・海岸保全施設の全箇所を整備着手
- ・復興道路が着実に整備

【「暮らし」の再建】

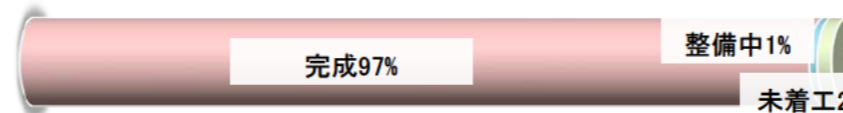
◆応急仮設住宅等入居者数

- ピーク時 43,738人 (平成23年10月)
- 退去 41,625人、入居中 2,113人 (平成31年3月31日現在)



◆災害公営住宅整備戸数

- 整備計画戸数 5,833戸 ※内陸部の災害公営住宅整備戸数283戸を含む
- 完成 5,672戸、整備中 55戸、未着工 106戸 (平成31年3月31日現在)



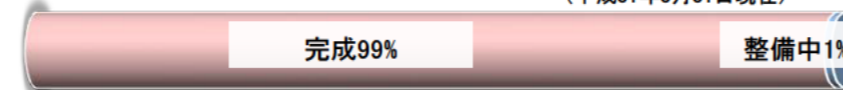
○暮らしの再建が着実に進捗

- ・応急仮設住宅等の入居者がピーク時の1割以下
- ・災害公営住宅の約9割が完成

【「なりわい」の再生】

◆漁港の復旧箇所数

- 事業箇所数 108漁港 (県管理31漁港 市町村管理77漁港)
- 完成 107漁港(県管理31漁港、市町村管理76漁港)、整備中1漁港 (平成31年3月31日現在)



◆被災事業所における事業再開の有無

(平成30年8月1日現在の推計値)

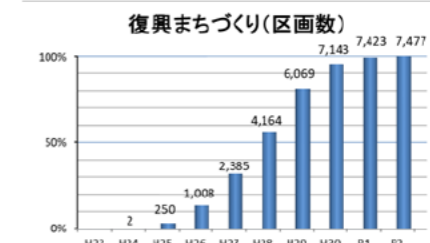
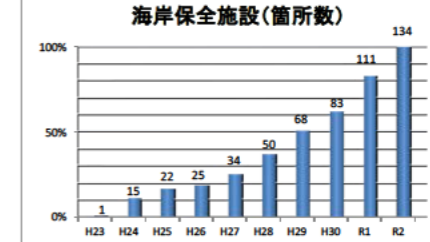


○なりわいの再生が進む。

- ・漁港の復旧がおおむね完了
- ・約8割の事業所が再開

III 今後の見通し

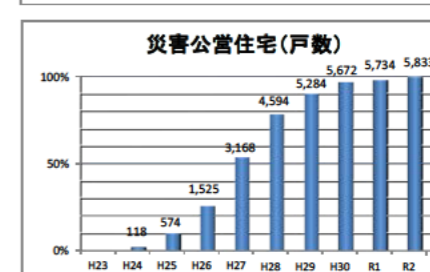
【「安全」の確保】



○海岸保全施設は、令和元年度末で約83%の完成予定

○市町村の復興まちづくり(面整備)は、令和元年度末で約99%の完成予定

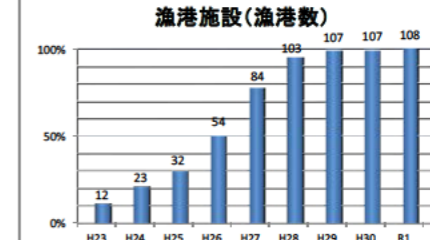
【「暮らし」の再建】



○恒久的な住宅への移行が着実に進捗

○災害公営住宅は、令和2年度中の完成予定

【「なりわい」の再生】



○漁港施設は、令和元年度中の完成予定

○「まちなか再生計画」の認定が進み、商店街の本格整備の進展が見込まれる

- 「まちなか再生計画」の認定
 - ・山田町(平成27年3月認定)
 - ・陸前高田市(平成28年1月認定)
 - ・大船渡市(平成28年2月認定)
 - ・釜石市(平成30年6月認定)

岩手県における東日本大震災津波からの復興の状況

今後の残された課題

課題1 復興に必要な予算の確保 財源

- ◆ 決定された平成28年度以降の復興事業の整理に基づいた**予算措置を確実に実施**

課題2 復興に関わる人材の確保 人材

- ◆ 復興の推進のため、依然多くの事業を抱え、**人材の確保は引き続き重要な課題**
- ◆ 任期付職員の採用、他県応援職員、退職者の再任用等により人員確保に努めているものの、**依然として必要数に満たない状況**
 - ・県 : R1確保人数 404人 → なお、**81人不足**
 - ・市町村: R1確保人数 410人 → なお、**19人不足**

課題3 復興の実態に応じた取組の推進等 制度・事業

- ◆ 被災者に寄り添った生活再建や産業再生に向けた新たな課題への対応
- ◆ 復興施策の進捗状況や被災地の実態等を踏まえ、必要な制度・事業の継続と推進体制の整備
 - ・防災集団移転促進事業などの**移転元地の集約や整地による利活用の促進**
 - ・被災者の**こころのケア**や**児童生徒の心のサポートの継続**
 - ・復興まちづくり(面整備)後の**住宅再建・事業者支援**
 - ・復興・創生期間後の復興施策の着実な推進を図るための**現復興庁が担っている機能の確保**
 - ・東北の復興と再生の原動力となる**国際リニアコライダー(ILC)の実現に向けた取組の推進**

II 復興に必要な重要事項

II-1 横断的事項

- 1 原子力発電所事故に伴う放射線影響対策の充実・強化及び被害に係る十分な賠償の実現
- 2 原子力発電所事故に伴う除染・廃棄物処理等への対応
- 3 原子力発電所事故に伴う農林水産業被害等への対応

II-2 「安全」の確保

- 1 直轄事業の着実な推進
- 2 社会資本整備総合交付金(復興)等の復興完了までの確実な予算措置
- 3 被災地の繰越手続の簡素化及び復旧・復興の進捗に応じた予算配分
- 4 高規格道路の適切な管理体制の確保
- 5 津波対策施設に係る維持管理費等に対する財政措置
- 6 復興のために必要となる交通安全施設等の整備事業に係る財政措置
- 7 広域防災拠点整備に対する財政支援

II-3 「暮らし」の再建

- 1 被災者の生活再建に対する支援
- 2 地域公共交通確保維持改善事業における被災地事業の補助対象の見直し及び被災地特例等の継続
- 3 教育の復興に対する支援
- 4 復興支援活動を行うNPO等への支援の継続

II-4 「なりわい」の再生

- 1 水産業の復旧・復興支援
- 2 被災事業者への支援策の継続
- 3 被災地における産業人材の確保
- 4 観光復興に向けた支援策の拡充

II-5 未来のための伝承・発信

- 1 国営追悼・祈念施設(仮称)の整備の推進
- 2 教訓の伝承と復興の姿の発信に係る支援

I 最重要の要望事項

東北の復興と再生の原動力となり、未来を切り拓くILCの実現

ILCの実現に向けた、国際分担に対する**基本的考え方の早期明示**及び**ILCの震災復興、地方創生等の柱への位置付け**

1 復興の確実な推進に必要な予算の確保 財源

- (1) 「平成28年度以降の復旧・復興事業について」に基づく、**復興の確実な推進に必要な予算の確保**
- (2) 住民生活の安定や地域経済の振興に向けた事業を継続的・安定的に実施できるよう、使途の自由度の高い交付金等、**従来の枠組みを超えた財源措置の充実**

2 被災地復興のための人的支援 人材

- (1) 全国の地方公共団体、国等の関係機関による**継続した人的支援**とともに、国による関係機関等との**総合的な調整に係る取組の強化** 等
- (2) 民間企業等への継続した働きかけや、被災地方公共団体との丁寧なマッチング調整など、**円滑な受入れに向けた支援**

3 復興の実態に応じた取組の推進及び継続 制度・事業

- (1) 復興・創生期間後における、被災地の意見を踏まえた**必要な事業及び制度の継続**
- (2) 復興庁の後継組織における、**復興・創生期間後の復興施策の推進体制の確保**
- (3) 移転元地の利活用に係る**復興交付金による措置** 等

III 新しい東北の創造に向けた重要事項

- 1 再生可能エネルギー導入促進に向けた措置等
- 2 東北マリンサイエンス拠点形成事業の継続への支援
- 3 国際海洋再生可能エネルギー研究拠点の構築

三陸防災復興プロジェクト2019開催中

開催期間: 令和元年6月1日(土)～8月7日(水)

【基本コンセプト】
 三陸がつながる。
 日本各地や世界とつながる。
 ひとつになって 更に前に進む。



- ・三陸防災復興シンポジウム
- ・防災復興展示会
- ・オール岩手祭りイベント(郷土芸能、グルメ祭り)
- ・三陸ジオパークフォーラム
- ・フォトロゲイニングフェスティバル
- ・音楽祭
- ・芸術祭
- ・スポーツフェスタ
- ・HAMA-MESHI(ハマメシ)プロジェクト
- ・お土産プロモーション
- ・クロージングセレモニー 等

詳しくは公式HP: <https://sanriku2019.jp/>